

A. 主な動き

1. 内政

▼言語関連法を巡る動き

- ・7日、ヤヌコーヴィチ大統領は、言語関連法及びウクライナ語の発展に関する施策に関し、有識者との会合を開催。
- ・8日、ヤヌコーヴィチ大統領は、「国家の言語政策の基本方針に関する」法律に署名。同時に、言語使用の指針に関する法制度の改正に向けた作業部会を設置するよう閣僚会議に指示。10日、同法発効。

▼ティモシェンコ前首相等に関する動き

- ・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ビデオ会議形式での公判実施を可能とする内容の法律に署名。
- ・9日、クジミン第一副検事総長は、刑務所職員に対する傷害等によるティモシェンコ前首相に対する訴追が開始された旨発言。また、同第一副検事総長は、シチュルバニ元最高会議議員暗殺事件への関与により9月下旬以降にティモシェンコ前首相を告訴する可能性、及び、クチャマ元大統領に対する新たな刑事告訴開始の可能性に言及。
- ・10日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、捜査における「職務上の過失」に関するルツェンコ元内相の最終弁論を実施。検察側は、禁錮2年6か月を求刑。同裁判所は、17日に判決を宣告する旨発表。

▼最高会議選挙に向けた各党の動き

- ・6日、非常事態省は、同日よりバローハ非常事態相(「統一センター」党)が選挙活動実施のための休暇に入った旨発表。
- ・8日、中央選挙管理委員会は、法規定に基づき統合野党「バチキフシナ」の最高会議選挙候補者リストに服役中のティモシェンコ前首相及びルツェンコ元内相の掲載を認めない旨決定。これに関し、同日、統合野党「バチキフシナ」は、同決定は非民主主義的であり、OSCE、PACE及び欧州議会決議を無視している旨非難する声明を発表。また、9日、同党は、中央選挙管理委員会決定の破棄を求めキエフ控訴行政裁判所に提訴した旨発表。

2. 経済

▼金融・財政

- ・6日、中央銀行は、8月1日時点でのウクライナ国内の金及び外貨準備高は300億7,900万ドル、最近の1ヶ月間で7億6,100万ドル増加した旨報告。
- ・8日、財務省は、5年間の国庫短期国債の売却のため、国家予算に約2.7億フリヴニャを追加するとともに、本年秋には外貨建ての短期国債を発行する計画である旨発表。
- ・9日、国家税務サービスは、2012年1月-7月期に国家予

算に180億フリヴニャを組み入れた旨報告。これは前年比29.6%増となる税収であり、特に、企業税が40%増、付加価値税が35%増加。個人の所得税による税収も前年比20%増で計59億7,000万フリヴニャ。

▼農業

- ・8日、アザーロフ首相は、今穀物市場年(2012年7月～2013年6月)における穀物供給量(生産量、在庫量及び輸入量の合計量)見通しが5,800万トン、国内需要見通しが2,800万トン、同数値は国内の食品価格安定を保障する水準である旨発言。

▼ガス関連

- ・8日、閣僚会議は、オデッサ州へのLNGターミナル建設計画を承認。建設費用は8億4,600万ユーロ。カシキフ国家投資・国家プロジェクト管理庁長官は、LNGターミナル建設に10社以上が入札参加の意向を表明している旨発言。
- ・8日、国家財産基金は、5つの公営ガス会社民営化のための入札を実施する旨発表。
- ・8日、ウクライナ・エネルギー・石炭産業省及びカタール・エネルギー産業省は、エネルギー分野における協力に関する覚書に署名。

▼その他

- ・6日、動・植物衛生局は、ロシア、ベラルーシ及びモルドバが、ザポリージャ州で発生したアフリカ豚コレラに関して、同州からの豚及び豚肉の輸入を禁止した旨発表。
- ・10日、エネルギー・石炭産業省は、6日付省令で規定されたとおり、国営原子力企業エネルゴアトムの電気供給にあたり、国家目標経済プログラムである「原子力燃料」の発展のため、毎年3億米ドルを呼び込むために特定の関税補填の導入を開始する旨報告。

3. 外政

- ・4日、ディクサーロフ外務報道官は、3日にゴンガゼ記者殺害事件の証人であるメリニチェンコ元大統領警護官がイタリアで身柄を拘束された旨発言。
- ・7日、同報道官は、2日にモスクワにおいてアゾフ海、黒海、ケルチ海峡の国境線及び黒海海域の境界に関するウクライナ・ロシア間協定案準備審議会が開催され、同協定案の骨子に関し協議が行われた旨述べ、また、双方は9月下旬に協議を継続することで合意した旨発表。
- ・9日、ヤヌコーヴィチ大統領は、7月30日に最高会議で採択された「CIS自由貿易圏に関する条約の批准に関する」法律に署名。

(了)